

(資料1)

健康づくり支援に取り組む薬剤師の研修のイメージ		第6回 健康づくり支援に関する勉強会 (秋・秋)のあらわし方に関する勉強会	資料1
平成27年8月26日			

- 健康づくり支援に取り組む薬剤師の研修は次のような内容が適当ではないか。

研修の種類	研修の目的・内容
技能習得型 研修	<p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 患者・来局者の訴え・状態に合わせた対応や地域の実情に合わせた多職種連携を適切に実施できる能力の養成 <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 相談応需における一連のプロセスに関する技能の習得を目標としたグループ討議等による演習 <ul style="list-style-type: none"> ・プロセスの例：相談者から情報収集等を行い、以下に振り分けて提案 ・要指導医薬品や一般用医薬品等の使用 ・医療機関への受診勧奨 ・地域の保健サービス等に関する情報提供 等 ○ 各々の地域における医療機関や保健サービスの窓口等の実情の把握と連携を目標とした演習
知識習得型 研修	<p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域住民の相談対応のために必要な医薬品(要指導医薬品、一般用医薬品含む)や健康食品等の知識をはじめ、地域の医療・保健等のサービスに関する知識など、地域住民の健康な生活を支援するために必要な知識の習得 <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 健康づくり支援薬局(仮称)の基本理念について ○ 我が国における健康増進施策について(禁煙支援、認知症施策も含む。) ○ 要指導医薬品及び一般用医薬品概論(医薬品と予防、健康の係わりも含む。)について ○ 健康食品の制度及び最新情報(健康被害の例も含む。)について ○ コミュニケーション力の向上について ○ 地域包括ケアの考え方と多職種・関係機関の役割・活動について ○ 生活習慣病に関する基礎知識と関係職種との情報共有・連携について ○ 健診など地域保健の全体像と関係職種・関係機関の役割・活動について ○ 自治体や保険者、多職種等による健康づくり支援の先進的な取組事例について 等

- 研修修了にあたっては、試験等により一定の到達度を確認した上で修了証が交付されることが適切ではないか。
- 上記の研修を適切に提供できる関係団体や薬局などが実施することが適当ではないか。 15

(資料2)

「健康サポート薬剤師研修のための研究」の
分担研究者及び研究協力者

氏名 所属・役職

赤川 圭子	昭和大学薬学部 講師
有澤 賢二	公益社団法人 日本薬剤師会 常務理事
浦山 隆雄	公益財団法人 日本薬剤師研修センター 専務理事
佐藤 啓	公益財団法人 日本薬剤師研修センター 常務理事
柴田 佳太	昭和大学薬学部 助教
○長谷川 洋一	名城大学薬学部 教授

○ 分担研究者

技能習得型研修の内容

研修項目	学ぶべき事項	達成目標	時間
健康サポート薬局の基本理念	1. 健康サポート薬局の概要（理念、各種施策・制度、背景等） 2. 健康サポート薬局のあるべき姿に関する演習	1. 健康サポート薬局の社会的な位置付けを説明できる。 2. 健康サポート薬局の社会的ニーズを的確に把握でき、健康サポート薬局及び薬剤師のあるべき姿に向けて努力することができる。	1
薬局利用者の状態把握と対応	1. 薬局利用者の相談内容から適切に情報を収集し、状態、状況を把握するための演習 2. 薬局利用者の状態、状況に合わせた適切な対応を行うための演習	1. 薬局利用者との対話により収集した情報や身体所見などに基づき、薬局利用者の状態、状況を把握することができる。 2. 薬局利用者の相談内容から薬局利用者のニーズをくみ取り、解決策を提案することができる。 3. 薬局利用者の状態、状況に合わせた適切な対応（かかりつけ医や医療機関への受診勧奨、要指導医薬品等の推奨、生活習慣の改善のための助言、適切な対応先の紹介等）を判断し、実践できる。 4. 相談対応後のフォローアップができる。	4
地域包括ケアシステムにおける多職種連携と薬剤師の対応	1. 地域包括ケアシステムにおける当該地域の医療・保健・介護・福祉の資源と役割の現状 2. 地域包括ケアシステムの中で健康サポート薬局としての役割を發揮するための各職種・機関との連携に関する演習	1. 地域包括ケアシステムにおける当該地域の医療・保健・介護・福祉の資源と役割の現状について、地域住民の目線でわかりやすく説明できる。 2. 薬局利用者から健康の保持・増進に関する相談等を受けた際、適切な職種・機関へ紹介することができる。 3. 地域包括ケアシステムの中で各職種・機関と連携した対応を行うことができる。	3

知識習得型研修の内容

研修項目	学ぶべき事項	達成目標	時間
地域住民の健康維持・増進	<p>1. 健康増進施策の概要（健康日本21、国民健康・栄養調査の概要等）</p> <p>2. 健康診断の概要（がん検診、特定健康診断を含む。）</p> <p>3. 健康づくりの基準の概要（「健康づくりのための身体活動基準2013」、「健康づくりのための睡眠指針2014」、「食生活指針」、「食事バランスガイド」等）</p>	<p>1. 健康増進施策の概要について、住民の目線でわかりやすく説明できる。</p> <p>2. 健康診断の概要について、住民の目線でわかりやすく説明できる。</p> <p>3. 健康診断の受診が必要な薬局利用者を発見した際に、適切な対応（かかりつけ医や医療機関への受診勧奨、適切な対応先の紹介）を判断し、実践できる。</p> <p>4. 健康づくりの基準の概要について、住民の目線でわかりやすく説明できる。</p>	2
要指導医薬品等概説	<p>1. 薬局、医薬品販売業及び医療機器販売業並びに医薬品等の取扱いに関する「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」の規定</p> <p>2. 要指導医薬品等の基本的な薬効群を中心とした代表的な製剤の成分、効能効果、副作用、用法用量、使用方法（お薬手帳の活用を含む。）等</p> <p>3. 薬局利用者の個々の訴え別に、適切に情報を収集し状態、状況を把握するための知識（病態生理学、薬理学等）</p> <p>4. 要指導医薬品等に関する情報収集の方法（PMDAメディナビ等）</p>	<p>1. 薬局、医薬品販売業及び医療機器販売業並びに医薬品等の取扱いに関する「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」の規定について、住民の目線でわかりやすく説明でき、住民の理解を得ることができる。</p> <p>2. 要指導医薬品等の基本的な薬効群を中心とした代表的な製剤の成分、効能効果、副作用、用法用量、使用方法（お薬手帳の活用を含む。）等について熟知し、地域住民が適切に使用できるように提供・指導できる。</p> <p>3. 要指導医薬品等の重篤な副作用の早期発見や認められた場合の対応について、地域住民にわかりやすく説明できる。</p>	8

		<p>4. 薬局利用者の状態に合わせた適切な対応（かかりつけ医や医療機関への受診勧奨、要指導医薬品等の推奨、生活習慣の改善のための助言、適切な対応先の紹介等）を判断し、実践できる。</p> <p>5. 新しく販売された要指導医薬品等について、住民の目線でわかりやすく説明できる。</p>	
健康食品、食品	<p>1. 特別用途食品及び保健機能食品並びに機能性表示食品制度の概要</p> <p>2. 健康食品による有害作用並びに食品及び健康食品と医薬品の相互作用</p> <p>3. 健康食品の最新情報</p> <p>4. 健康食品に関する適正使用と情報提供</p> <p>5. 健康食品、食品の情報収集・評価の手法</p>	<p>1. 特別用途食品及び保健機能食品並びに機能性表示食品制度について、説明できる。</p> <p>2. 健康食品による有害作用並びに食品及び健康食品と医薬品の相互作用について、地域住民の目線でわかりやすく説明できる。</p> <p>3. 健康食品の最新情報を含め健康食品に関する適正使用と情報提供について、地域住民の目線でわかりやすく説明できる。</p> <p>4. 健康食品、食品の情報収集・評価の手法について、地域住民の目線でわかりやすく説明できる。</p>	2
禁煙支援	<p>1. 喫煙の健康影響（症状、疾患等）</p> <p>2. 薬剤師が行う禁煙支援の方法</p> <p>3. 禁煙の薬物治療</p>	<p>1. 喫煙による健康影響（喫煙による症状、疾病への影響）や医薬品との相互作用を薬学的な観点から説明できる。</p> <p>2. 喫煙者に対し、禁煙へ向けた適切な対応（助言による禁煙誘導等）や禁煙支援（禁煙補助剤の適正使用等）を行うことができる。</p>	2
認知症対策	<p>1. 認知症関連施策（認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）等）の概要及び薬剤師の役割</p> <p>2. 認知症の早期発見・早期対応に関する薬剤師の取組</p> <p>3. 認知症の薬物治療</p>	<p>1. 認知症関連施策及び薬剤師の役割を説明できる。</p> <p>2. 認知症の疑いがある薬局利用者を発見した際に、適切な対応（かかりつけ医や医療機関への受診勧奨、適切な対応先の紹介）を判断し、実践できる。</p> <p>3. 認知症の薬物治療について理解し、実践できる。</p>	1

感染対策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 標準予防策の概要 2. 季節ごとに流行する代表的な感染症の病態、感染経路、予防方法 3. 流行している感染症情報の収集方法 4. 代表的な予防接種の意義と方法 5. 代表的な消毒薬の使用方法（用途、使用濃度及び調製時の注意点） 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 標準予防策を実践できる。 2. 流行している代表的な感染症の病態、感染経路、予防方法について、住民の目線でわかりやすく説明できる。 3. 代表的な予防接種の意義と方法について、住民の目線でわかりやすく説明できる。 4. 代表的な消毒薬の使用方法について、住民の目線でわかりやすく説明できる。 	2
衛生用品、介護用品等	<ol style="list-style-type: none"> 1. 衛生材料・介護用品の製品知識、取扱い方法 2. 衛生材料・介護用品に関する情報収集の方法 3. 介護保険サービスにおける介護用品の提供方法 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 衛生材料・介護用品の製品知識、取扱い方法について熟知し、地域住民が適切に使用できるように提供・指導できる。 2. ニーズの高い衛生材料・介護用品について、住民の目線でわかりやすく説明できる。 3. 衛生材料・介護用品を必要とする薬局利用者に、適切な対応（衛生材料・介護用品の供給・提供、適切な行政サービス等の紹介）を判断し、実践できる。 	1
薬物乱用防止	<ol style="list-style-type: none"> 1. 依存性のある主な薬物、化学物質（飲酒含む）の摂取による健康影響 2. 覚醒剤、大麻、あへん、指定薬物等の乱用防止に関する法律の規定 3. 薬物等の依存・乱用防止、過量服薬対策や自殺防止における薬剤師の役割 4. 地域における精神・福祉・保健センターの役割 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 依存性のある薬物等やその規制について説明することができる 2. 薬物乱用、医薬品の不適正使用のおそれ等の相談を受けた際に、適切な対応（地域の支援策や支援の仕組みの説明、適切な行政の支援事業等の対応先の紹介）を判断し、実践できる。 	1
公衆衛生	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日用品などに含まれる化学物質とその危険性の摂取による健康影響 2. 誤飲や誤食による中毒の対応 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日用品などに含まれる化学物質による健康影響を薬学的な観点から説明できる。 2. 日用品に含まれる化学物質の危険性から回避するため 	1

	<p>3. 学校薬剤師の位置づけと業務</p> <p>4. 食中毒の原因となる細菌・ウイルス、自然毒、原因物質、症状、対応方法</p>	<p>の方法を住民の目線でわかりやすく説明できる。</p> <p>3. 誤飲や誤食による中毒に対して住民の目線でわかりやすく助言できる。</p> <p>4. 学校薬剤師の役割と活動を説明できる。</p> <p>5. 食中毒の原因となる細菌・ウイルス、自然毒、原因物質、症状、対応方法について、住民の目線でわかりやすく説明できる。</p>	
地域包括ケアシステムにおける先進的な取組事例	<p>1. 地域包括ケアシステムの概要（理念、各種施策・制度、背景等）</p> <p>2. 地域包括ケアシステムにおける先進的な取組の現状</p>	<p>1. 地域包括ケアシステム及び地域包括支援センターの役割を地域住民の目線でわかりやすく説明できる。</p> <p>2. 地域包括ケアシステムにおける当該先進的な取組について、地域住民の目線でわかりやすく説明できる。</p>	1
コミュニケーション力の向上	1. 来局者への応対、相談対応等の接遇	1. 薬や健康に関する気軽で安心できる相談相手として、相談者の気持ちを配慮した対応を行い薬局利用者や地域住民、他職種の人々と良好な信頼関係を築くため、専門職として適切なコミュニケーションがとれる。	1

(参考資料2)

薬生総発0315第1号
平成28年3月15日

各 都道府県
保健所設置市
特別区 薬務主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長
(公印省略)

健康サポート薬局に係る研修の第三者確認の実施機関について

平成28年4月1日から公表制度を開始する健康サポート薬局に関する基準のうち、薬剤師の資質に関する部分については、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第1条第5項第10号に規定する厚生労働大臣が定める基準」(平成28年厚生労働省告示第29号)及び「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令の施行等について」(平成28年2月12日薬生発0212第5号厚生労働省医薬・生活衛生局長通知)の中で、要指導医薬品等及び健康食品等の安全かつ適正な使用に関する助言、健康の保持増進に関する相談並びに適切な専門職種又は関係機関への紹介等に関する研修を修了していることとされています。

上記研修を実施する機関（以下「研修実施機関」という。）は、「健康サポート薬局に係る研修実施要綱」(平成28年2月12日薬生発0212第8号厚生労働省医薬・生活衛生局長通知別添)により、その研修の実施要領及び研修内容について、厚生労働省が指定する第三者機関（以下「指定確認機関」という。）に届け出た上で、確認を受けることとされています。

今般、厚生労働科学研究費補助金事業「薬剤師が担うチーム医療と地域医療の調査とアウトカムの評価研究」（主任研究者：安原眞人・東京医科歯科大学大学院医学総合研究科教授）において、指定確認機関の要件等が取りまとめられました。本報告書を踏まえ、指定確認機関の要件等を下記のとおり取りまとめ、この要件に基づき、指定確認機関を指定しましたので、貴管下関係団体、関係機関等に周知徹底を図るとともに、その実施に遺漏なきよう、よろしくお願ひいたします。

記

1 指定確認機関の要件について

- (1) 指定確認機関については、次の①～⑤の要件を満たす機関とすること。
 - ① 公益法人であること。
 - ② 薬学に関する専門的な知識を有している法人であること。
 - ③ 第三者確認の実施に当たり、研修実施機関の法人に関する役職員以外の者による確認体制を整備していること。
 - ④ 標準回答期間（第三者確認の申請が指定確認機関の事務所に到達してから当該申請者に対し何らかの回答をするまでに通常要すべき標準的な期間）が3週間であること。
 - ⑤ 厚生労働省医薬・生活衛生局総務課からの問い合わせ等に速やかに対応できる体制を整備していること。
- (2) 指定確認機関は、第三者確認のための指定確認機関への提出書類、提出方法、提出先等を指定確認機関のホームページ上で公開すること。
- (3) 指定確認機関は、第三者確認を受けた研修実施機関について、その名称、住所、連絡先等を指定確認機関のホームページ上で公開すること。
- (4) 指定確認機関における第三者確認については、厚生労働科学研究費補助金事業「薬剤師が担うチーム医療と地域医療の調査とアウトカムの評価研究」（主任研究者：安原真人・東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科教授）を踏まえて適切に実施すること。

2 指定確認機関について

- (1) 上記1(1)に掲げる要件を満たす指定確認機関として、公益社団法人日本薬学会を指定したこと。
- (2) 上記1(2)及び(3)については、以下のホームページ上で公開する予定としていること。

注) 公益社団法人日本薬学会のホームページ（平成28年3月15日現在）

<http://www.pharm.or.jp/>

3 その他

- (1) 研修実施機関は、指定確認機関に対し、第三者確認を申請する場合及び第三者確認を更新する場合においては、指定確認機関が定める提出書類、提出方法、提出先等に従うこと。
- (2) 指定確認機関は、第三者確認に係る事業を平成28年4月1日より開始すること。

III. 研究成果の刊行に関する一覧表

1. 吉山友二, 川上美好, 成川衛, 安部好弘, 森昌平, 山本信夫, 佐々木均, 安原眞人, 「薬局の求められる機能とあるべき姿」に関する薬局開設者・管理者へのアンケート調査. 医療薬学, 41(6):424-434, 2015.
2. Katsunori Furuta, Fumihiro Mizokami, Hitoshi Sasaki, Masato Yasuhara, Active topical therapy by “Furuta method” for effective pressure ulcer treatment: a retrospective study. J. Pharm. Health Care Sci., 1:21, 1-9, 2015.
3. Mai Ikemura, Shinji Nakasako, Ryutaro Seo, Takahiro Atsumi, Koichi Ariyoshi, Tohru Hashida, Reduction in gastrointestinal bleeding by development and implementation of a protocol for stress ulcer prophylaxis: a before-after study. J. Pharm. Health Care Sci., 1:33, 1-6, 2015.

IV. 研究成果の刊行物・別刷

なし

